

さいたま市告示第754号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成13年さいたま市条例第205号）第10条第1項により自転車を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年 4月24日

さいたま市長 清水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和8年 4月17日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 30台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 048(652)8812

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/04/13	南浦和駅西口	埼玉県警23-231540660	S9216270		
2026/04/13	武蔵浦和駅	兵庫県警900-L040881	SYD121328		
2026/04/13	浦和駅東口	埼玉県警22-220350185	B1H24009		
2026/04/13	浦和駅東口	埼玉県警24-242427157	H304110335		
2026/04/13	北浦和駅東口	栃木県警3342693	B9A09534		
2026/04/13	中浦和駅	埼玉県警21-211164816	SUBJ12S		
2026/04/13	中浦和駅	埼玉県警21-213509500	F21584513		
2026/04/14	南浦和駅東口	大森H19522	A22AA20348		
2026/04/14	武蔵浦和駅	埼玉県警17-7323645	T17D02093		
2026/04/14	武蔵浦和駅	埼玉県警24-244064159	A24A140847		
2026/04/14	西浦和駅	埼玉県警17-7324831	VF7D00178		
2026/04/14	北浦和駅東口	埼玉県警15-5524842	G58651867		
2026/04/14	与野駅西口	埼玉県警19-193014070	F190497980		
2026/04/14	与野本町駅	埼玉県警22-223825184	A22AB72158		
2026/04/14	与野本町駅	埼玉県警24-241541541	SXJ318381		
2026/04/14	与野本町駅	埼玉県警22-222382874	A21MG38048		
2026/04/14	与野本町駅	埼玉県警20-205250930	V200611001		
2026/04/16	与野駅西口	埼玉県警24-241827593	T22L00976		
2026/04/16	北与野駅	埼玉県警23-232251948	F23180760		
2026/04/17	東浦和駅	埼玉県警24-241449335	G3H02567		
2026/04/17	南浦和駅東口	埼玉県警25-253204435	STXLA19269		
2026/04/17	武蔵浦和駅	埼玉県警18-8277782	A18AA62757		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/04/13	大宮駅東口	不明	WF14070671		
2026/04/13	大宮駅西口	愛知県警17-か73015	S71007233		
2026/04/16	大宮駅東口	不明	TGP1800734		
2026/04/16	指扇駅	茨城県警察D233835	A15AL17440		
2026/04/17	大宮駅東口	埼玉県警23-233592374	G230409045		
2026/04/17	大宮駅西口	埼玉県警23-231523634	SWJ332822		
2026/04/17	宮原駅東口	埼玉県警21-213534688	T35AA616		
2026/04/17	東大宮駅東口	埼玉県警17-7005047	161102039		

合計: 30台

告示期限 令和8年5月8日